



平成20年2月18日

各 位

会 社 名 三機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 有馬 修一郎
(コード番号 1961 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 取締役執行役員経理本部長
新 間 衛
(TEL03-3271-6665)

当社全額出資子会社である東和興産株式会社の吸収合併
に関する取締役会決議および合併契約締結のお知らせ

当社は、平成20年2月18日開催の取締役会において、当社全額出資の子会社である東和興産株式会社を吸収合併することを決議し、合併契約を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

保有不動産の賃貸業を主たる事業とする当社全額出資の子会社である東和興産株式会社を合併し、当社に取り込むことで組織を簡素化し合理化を図るとともに、連単財務諸表の業績開示を明瞭にするため。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成20年2月18日

合併契約締結 平成20年2月18日

合併承認株主総会

当 社 会社法第796条第3項に定める簡易合併であるため、当社の合併承認株主総会は開催いたしません。

東和興産株式会社 会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、東和興産株式会社の合併承認株主総会は開催いたしません。

合併の効力発生日 平成20年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東和興産株式会社は解散いたします。

(3) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

東和興産株式会社(消滅会社)は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

次期（平成 21 年 3 月期）

合併の効力発生日（平成 20 年 4 月 1 日）において、個別業績については特別利益（抱合せ株式消滅差益）が約 80 億円発生する見込みであります。なお、連結業績については全額出資の連結子会社との合併でありますので、個別で発生した特別利益は消去されるため影響はありません。

以 上